・ 室蘭市における対応

市では、これまでの行政改革の中で、「民間委託の推進」に取り組み、平成 16 年度から公の施設の管理運営に「指定管理者制度」を導入しています。

今後も、施設個々の設置目的、効果等を考慮しながら、市民サービスの向上や効率的な管理運営の観点から十分に検討した上で、制度導入の可否について判断していきます。

指定管理者の選定方法（公募または非公募等）については、施設ごとに検討の上、決定しますが、公募を実施する際には、その施設の担当課のホームページ上に詳細を掲載します。